

土技第443号
令和元年（2019年）10月30日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木部
土木技術管理課長



熊本県土木用ブロック工業組合の共同検査規約について（通知）
このことについて、別添のとおり改正されました。
なお、改正後も熊本県土木部は下記のとおり取り扱いますこととしますので、併せてお知らせします。

記

1 検査済証明書

本規約第8条により交付する検査済証明書をもって、品質規格証明書とすることができる

土木施工管理基準

5. 管理項目及び方法 (3) 品質管理

「6）共同検査規約対象製品の取扱いについて」参照

2 再検査

共同検査における合格製品であっても、納入製品に疑義が生じた場合は、検査員又は監督職員が再検査を行うことができる

3 使用前の材料確認

JIS マーク表示品と同様に、

「材料名、品質規格、使用数量（単位）、製造元名、共同検査規約製品」
のみの確認

土木工事共通仕様書

第1編共通編 第2章材料 第2節 第1項及び第4項 参照

土木技術管理課 技術指導班
喜津木・村上
096-333-2490